

全農薬通報

No.258

平成20年 12月20日

***** も く じ *****

◎組合からのお知らせ

- ・第43回通常総会及び安全協第31回全国集会報告
- ・全農薬新役員人事(11月18日)
- ・全農薬各委員会人事(12月18日)
- ・組合員の異動

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・全国農薬業厚生年金基金

◎農林水産省等行政からのお知らせ

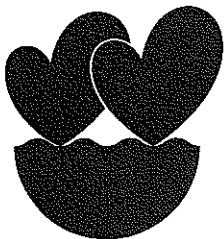
- ・「飼料の有害物質の指導基準の制定についての一部改正案」パブコメ
- ・飼料として利用される稲に対する農薬使用について
- ・稲を適用作物とする農薬を使用した飼料の取扱いについて

◎その他のお知らせ

- ・農薬工業会平成20年度出荷実績(9月)

◎全農薬ひろば

- ・つわぶき



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4 全農薬ビル
電話 03-3254-4171 Fax.03-3256-0980
<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail:info@znouyaku.or.jp

組合からのお知らせ

1. 農業工業会虫供養

日時：11月12日（水）15時から

場所：浅草 金龍山 浅草寺本堂

参加者：松木理事長、北濱教育安全委員長、堀江参事、宮坂技術顧問

2. 第43回通常総会及び全国農業安全指導者協議会の第31回全国集会を11月18日、虎ノ門パストラルで開催。

全国農業協同組合（以下「全農薬」）は、『第43回通常総会』及び全国農業安全指導者協議会（以下「安全協」）の『第31回全国集会』を11月18日、東京都港区の虎ノ門パストラルで開催し、全ての議案を承認。



○総会で挨拶する松木理事長

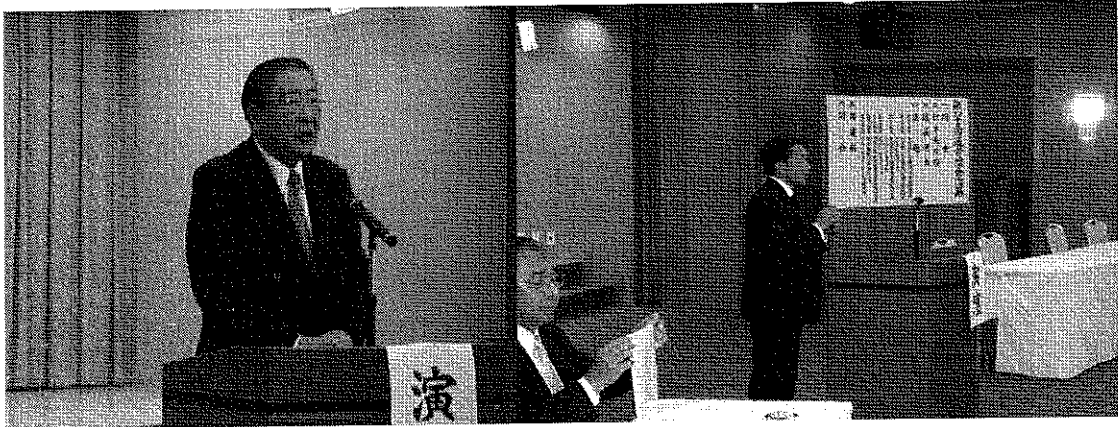
役員改選により、引き続き全国農業協同組合理事長に就任し、マンネリからの脱出、全農薬の変革と、今後の全農薬の目指す方向について抱負を述べる理事長。

<第43回通常総会>

全農薬の事業概況について、平成20年度経常利益は一般管理費の節減（予算対比364万円減）もあり、トータルとして1595万4000円（予算対比296万7000円増）を確保。安全協活動においては、本年は指導農薬販売にあたる「毒物及び劇物譲受書」作成作業及び書類様式に関するお得意先調査を実施し、農薬が安全かつ適正に使用、販売されるよう啓蒙活動に取り組んだ。引き続き実施したアンケート結果も会場で配布された。

昨年秋から利用開始した、全農薬受発注システムも着実に伸展を見せており、平成21年度中には利用組合員が目標の50社に到達する見込みとなり、「事務処理の合理化、効率化、さらに業界のコスト低減に役立つとの評価を頂いている」。

また、任期満了にともなう役員改選は、松木三男理事長の続投、副理事長に青木邦夫氏（東海物産）が選出された。新たに理事相談役のポストが設けられ、前副理事長の羽隅弘治氏（京浜興農）が就任した。



○挨拶する新副理事長 青木邦夫氏 ○新ポスト理事相談役に就任した羽隅弘治氏

農薬業界は農薬行政の刷新が進む中、全農薬においても、改めて組合員間の相互連携の一層の強化が望まれており、新執行部にその期待がかかっている。

<安全協第31回全国集会>

第31回全国集会において、北濱安全協会長は開催挨拶の中で、安全協も1979年に全農薬の内部機関として農薬安全コンサルタントを中心に組織化され30周年を迎えた。単に農薬を販売するだけではなく、末端ユーザーに至るまで、危害防止とその安全を確保するため、発足当時の理念を再確認し、今後も積極的に安全協活動を進めてまいりたいと挨拶した。



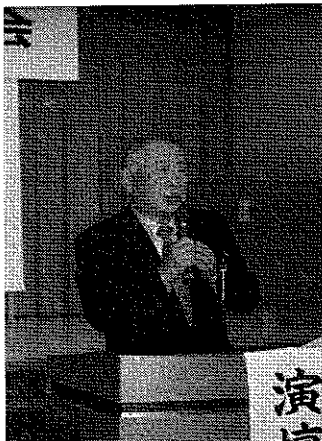
○挨拶する北濱安全協会長

また、来賓としてご多忙の中、ご出席いただいた農林水産省消費・安全局農産安全管理課の朝倉健司課長、(社)日本植物防疫協会の岩本毅理事長、東京農業大学の本山直樹先生の各氏から示唆に富んだご挨拶を頂いた。

○ 岩本日植防理事長

○朝倉農水省農産安全管理課長

○本山直樹 先生



全国集会では、安全協活動に多大な功績を残し、かつ現在も鋭意取り組んでいるメーカー・個人を対象に『安全協 30 周年記念表彰』が行われ、シンジェンタ・ジャパン（代表授賞：村田興文取締役営業本部長）、デュポン（同：後藤周司農業製品事業部長）、小林直人（日植防調査役）、加藤五郎（全農薬元職員）、武市康則（岡山県幹事）、竹重幸則（山口県幹事）2社・4個人の皆さんの安全協活動に対する多大な貢献に対し、北濱会長から感謝状を贈り感謝の意を伝えた。



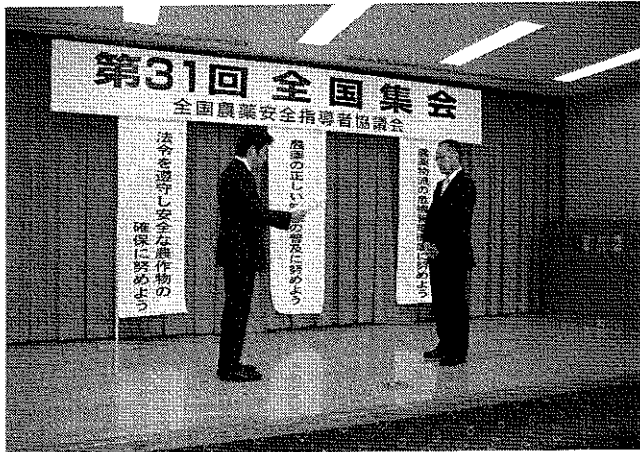
感謝状を受け取るシンジェンタ・ジャパン(株) 村田興文 取締役営業本部長



同じく感謝状を受け取るデュポン(株) 後藤周司 農業製品事業部長



長年、植物防疫研修で安全協活動に貢献された、(社)日本植物防疫協会調査役 小林直人 氏



全農薬職員として長年、植物防疫研修
等で安全協活動に貢献された
加藤五郎 氏



長年、安全協活動にご努力された
武市康則 氏（岡山県幹事）

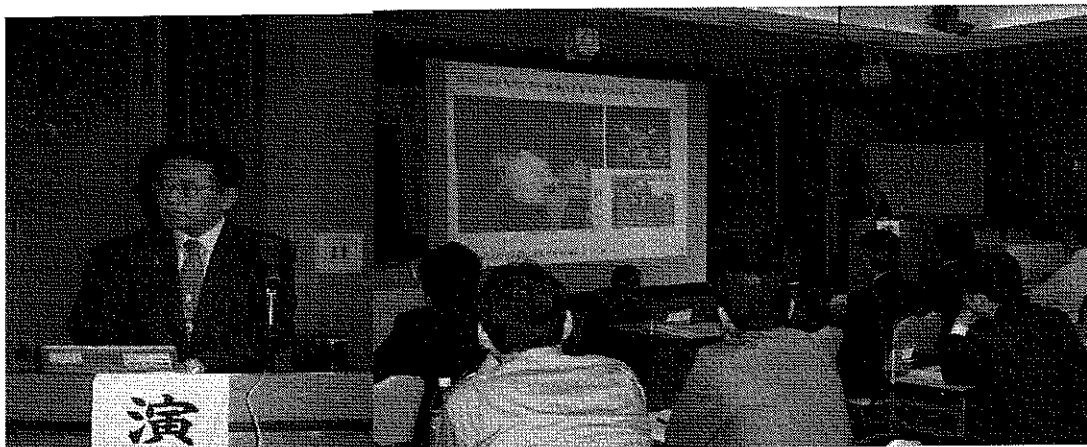


長年、安全協活動にご努力された
竹重幸則 氏（山口県幹事）

また、恒例になっている特別講演は、『農薬の上手な使い方～地域の土着天敵を活用したIPM～』と題し、IPM（総合的病害虫・雑草管理）の生産現場に精通されている宮崎大学農学部の大野和朗准教授をお願いした。

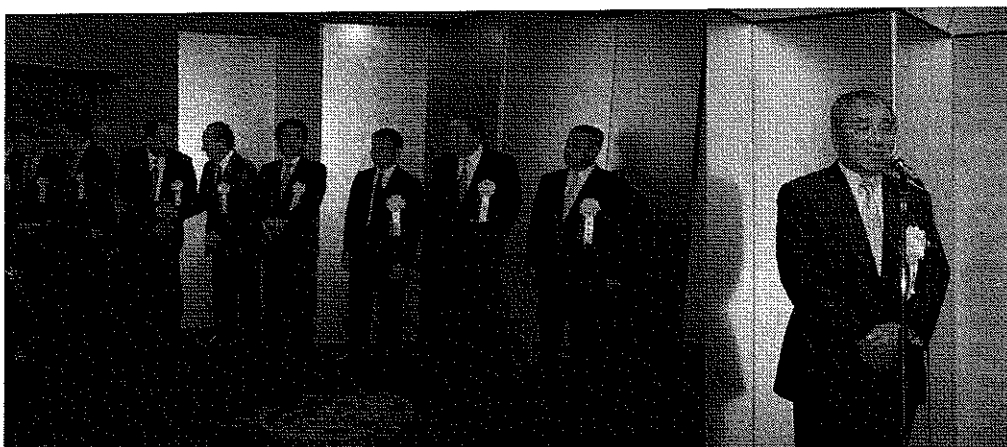
講演は、IPM（総合的病害虫・雑草管理）の理想と生産現場の現実を解説するとともに、ICM（総合的作物管理）の重要性を強調した内容となった。大野先生の巧みな話

術と現場での経験を踏まえた講演は大変好評に終わった。



- 講演者：大野和朗先生 ○ 大野先生の講演に聞き入る出席者

記念パーティには、秋田県選出の二田孝治衆議院議員、長野県選出の宮下一郎衆議院議員、岡山県選出の逢沢一郎衆議院議員、佐賀県選出の今村雅弘衆議院議員らの国会議員の皆さんに駆けつけていただいた他、農水省、日植防、残研、農水協、農薬工業会など関係者多数の御出席を賜り、和やかな歓談のもとに「**農薬使用基準の遵守・徹底**」を再確認し、(財)残留農薬研究所の寺本理事長の中締めの音頭で散会した。



- お客様をお迎えする新理事 ○ 挨拶をする松木理事長
○ 全国農薬協同組合新役員人事

平成 20 年 11 月 18 日開催の全国農薬協同組合第 43 回通常総会において次の者が新たな役員として選出されましたのでお知らせします。

理事長 松木三男（熊本県グリーンテック株）

副理事長 青木邦夫（三重県東海物産株）

理事相談役 羽隅弘治（神奈川県京浜興農株）※

理 事

木幡 貢（北海道 ㈱コハタ）
北濱宏一（北海道 ㈱ サングリーン太陽園）
鈴木郁夫（宮城県 小泉商事㈱）
金子昌弘（群馬県 カネコ種苗㈱）
岩淵健二（千葉県 岩淵農薬㈱）
武田晴之（長野県 ㈱アグログリーン）
伊藤一夫（新潟県 吉田農事㈱）
石黒 功（愛知県 ㈱石黒製菓所）
宇野彰一（滋賀県 ㈱高岡屋）
橋爪雅彦（和歌山県 ㈱橋爪）
大森 茂（岡山県 山陽薬品㈱）
田中康貴（広島県 大信産業㈱）
松村博三（徳島県 ㈱松村農園）
金子邦昭（福岡県 ㈱ベルデ九州）
山下友成（熊本県 九州日紅㈱）
野沢雅人（員外理事 ダウ・ケミカル日本㈱）

監 事

上田修志（福井県 ㈱上田五兵衛商店）
池田晃司（秋田県 池田薬品商事㈱）
金井謙一（愛媛県 ㈱金井商会）

注）※は新設ポスト、アンダーラインは新任

3. 「プロダクツ・スチュワードシップ」の取り組みについて（農業工業会）

日時：11月21日

場所：日本橋倶楽部4F 会議室

参加者：宮坂技術顧問

4. 「緑の安全管理士」認定審査会

日時：11月25日 10:30~12:30

場所：(社)緑の安全推進協会会議室

参加者：堀江参事

5. 第5回農薬登録制度に関する懇談会について

農林水産省は第5回農薬登録制度に関する懇談会を18日、10時から経産省別館1028号会議室で開催した。

議 題

- (1) 作物残留性試験の例数の取扱いについて
- (2) 農薬取締法の5年後見直しに係る検討会について
- (3) その他

会議の大半が「作物残留性試験の例数の取扱いについて」に費やされた。

農薬登録に必要な作物残留性試験の例数を、これまで、6例から10例を要求する国際水準との整合性を図る必要性から検討を進めてきたが、今回初めて主要作物で1剤について6例以上、準主要作物で4例以上等とする具体的な例数の提示が事務局よりあった。

これまで、国内では2例、2か所でMRL（最大残留値）を設定し、問題なく進めてきた。このため、委員からは欧米並みの水準に近づけるのは分かるが、いちばん大きな問題としてGLP制度を導入することとした国内の分析機関ではその要求件数に答えられないのではないかとの疑問の声も挙がった。因みに、地方自治体の諸事情から都道府県の試験場のGLPに対する取り組みは進んでいないとの意見もあった。

また、今回事務局案として、栽培面積や1日当たりの摂取量を基に具体的な主要作物、準主要作物、マイナー作物、超マイナー作物の基準が示された。

○主要作物：6例以上

- ・生産量が30万トン以上の作物
- ・生産量が3万トン以上30万トン以下の作物で、1日の農産物摂取量が1%以上のもの（主要な栽培地域に偏りのあるものは除く）

○準主要作物：4例以上

- ・生産量が3万トン以上30万トン以下の作物で1日の農産物摂取量が1%以下のもの
- ・「生産量が30万トン以上の作物、主要な栽培地域に偏りのあるもの」又は「生産量が3万トン以上30万トン以下の作物のうち1日の農産物摂取量が1%以上の作物で、主要な栽培地域に偏りのあるもの」

○マイナー作物：2例以上

- ・生産量が3万トン以下の作物

○超マイナー作物：類似作物のデータの利用が可能(例：初期付着量試験等)

- ・生産量が3千トン以下の作物

また、議題の2として、「農薬取締制度の検討について」の検討の背景、農薬をめぐる現状、我が国における農薬取締制度上の課題と対応方針、を内容とした中間とりまとめ骨子

が示された。

さらに、農水省では1月中に次の懇談会を開き、本年度内にこの問題に決着をつけ会議合意後は3年間の経過措置を経て施行するとの方針が示された。

なお、当日配布された資料は農水省農薬対策室のホームページ上で公開される予定。

参加者：宮坂技術顧問

6. 全国農薬協同組合新役員人事

平成20年12月18日開催の全国農薬協同組合第243回理事会において、全農薬の各委員会の新委員長として次の者が選出されましたのでお知らせします。

なお、今回の役員人事は、全農薬事業（共同購買事業、全農薬受発注システム事業）の強化と、将来の業界変化等を見据え、それに対応できる全農薬の組織改革、普及活動強化を図ることを掲げております。

- 総務委員会 : 委員長 岩淵健二（千葉県 岩淵農薬(株)）
- 教育安全委員会 : 委員長 田中康貴（広島県 大信産業(株)）
（全国農薬安全指導者協議会会長）
- 経済活動委員会 : 委員長 金子昌弘（群馬県 カネコ種苗(株)）
- IT・広報委員会 : 委員長 大森 茂（岡山県 山陽薬品(株)）
- コンプライアンス委員会 : 委員長 青木邦夫（三重県 東海物産(株)）

注) アンダーラインは新任委員長

各委員会の委員構成

委員会名	委員長	副委員長	委員名
総務委員会	岩淵健二	宇野彰一	木幡 貢、石黒 功、野沢雅人
教育安全委員会	田中康貴	上田修志	北濱宏一、池田昇司、伊藤一夫、石黒 功、 宇野彰一、松村博三、山下友成
経済活動委員会	金子昌弘	金井謙一	橋爪雅彦
IT・広報委員会	大森 茂	金子邦昭	鈴木郁夫、武田晴之、
コンプライアンス委員会	青木邦夫	—	岩淵健二、金子昌弘、田中康貴、大森茂

地区長

地区名	地区長名		
北海道	木幡 貢	東海・北陸	石黒 功
東北	鈴木郁夫	近畿	宇野彰一
関東	金子昌弘	中国	田中康貴
甲信越	武田晴之	四国	金井謙一
		九州	金子邦昭

※アンダーラインは新任地区長

7. 組合員の異動

【代表者変更】

○ 旧社名：三栄商事株式会社 → 中部リケン株式会社へ

代表取締役社長：加藤盛男 → 宮田敏宥へ

○ 新社名：中部リケン株式会社

代表取締役社長：宮田敏宥

*住所、電話番号等の変更はなし

○ アグロ石川株式会社

代表取締役会長：石川泰助

代表取締役社長：佐藤正夫

○ ヤスタケ木村商事株式会社

代表取締役会長：木村武三

代表取締役社長：木村 徹

8. 組合員の会社合併

○ 井上商事(株)と原岸(株)の合併による新会社の発足

○ 社名：日植アグリ株式会社

住所：岡山市大内田769番地1

合併日：平成21年3月1日（正式）

代表者名：板谷 一広（現 井上商事(株)社長）

9. 組合員の住所変更

【営業所統合および移転】

○ 株式会社ベルデ九州 福岡営業所

住所：福岡県久留米市山川安居野3丁目12-14

郵便番号：839-0812

新電話番号：0942-40-8611

(FAX) 0942-40-8615

○ 株式会社ベルデ九州 佐賀営業所

住所：佐賀県佐賀市高木瀬町長瀬926-5 104号

郵便番号：849-0917

電話番号：0952-36-7030

(FAX) 0952-33-4522

10. 訃報

○石川 孝：アグロ石川株式会社 代表取締役社長 10月25日（土）午前9時5分ご逝去（喪主：石川泰助）
○中村外志郎：日栄商事株式会社 代表取締役会長 11月5日（水）15時15分ご逝去（喪主：中村哲郎）
○吉田重男：吉田農事株式会社 会長 12月12日（金）16時5分ご逝去（喪主：吉田邦男） 個人の冥福を祈り謹んでお悔やみ申し上げます 合掌

主 な 行 事 予 定

平成21年度地区会議日程

地 区	月 日	時 間	場 所	地 区 役 員
関 東 甲 信 越	2 月 4 日 (水)	11 : 00 ~ 17 : 00	東 京 メルパルク東京	羽隅・金子(昌)・岩淵 武田・伊藤
東 海	2 月 5 日 (木)	11 : 00 ~ 17 : 00	名古屋 メルパルク名古屋	青木・石黒
近 畿	2 月 6 日 (金)	11 : 00 ~ 16 : 45	大 阪 大阪ガーデンパレス	宇野・橋爪
東 北	2 月 10 日 (火)	11 : 30 ~ 17 : 00	盛 岡 メトロポリタン盛岡	鈴木・池田
北 陸	2 月 13 日 (金)	11 : 00 ~ 16 : 45	金 沢 ウェルシティ金沢	青木・上田
中 国 ・ 四 国	2 月 18 日 (水)	10 : 30 ~ 16 : 45	丸 亀 オークラホテル丸亀	田中・大森 金井・松村
九 州	2 月 19 日 (木)	11 : 00 ~ 17 : 00	博 多 福岡ガーデンパレス	松木・金子(邦)・山下
北 海 道	2 月 25 日 (水)	11 : 00 ~ 16 : 30	札 幌 札幌総合卸センター	木幡・北濱

〔全国農業協同組合〕

平成21年	1月	26日	(月)~	30日	(金)	第70回植物防疫研修会
	2月	4日	(水)~	25日	(水)	平成21年度地区会議
		4日	(東京)	5日	(名古屋)	6日(大阪)、10日(盛岡)、13日(金沢)
		18日	(丸亀)	19日	(福岡)	25日(札幌)
	4月	16日	(木)			第244回理事会
	7月	14日	(火)			第35回安全協常任幹事会
	9月	17日	(木)			第245回理事会
	10月	予定				第71回植物防疫研修会
	10月	27日	(火)			監査会
	11月	24日	(火)			第246回理事会
	11月	25日	(水)			第44回総会・第32回全国集会・記念パーティー (平河町：海運クラブ)
	12月	10日	(木)			第247回理事会

〔全国農業厚生年金基金〕

平成21年	1月	29日	(木)			資産運用委員会及び財政検討委員会
	2月	27日	(金)			代議委員会及び理事会
	4月					資産運用委員会及び財政検討委員会
	7月					理事会
	8月					資産運用委員会及び財政検討委員会
	9月					代議委員会及び理事会

新刊書紹介

農薬要覧〈2008年版〉—平成19農薬年度—

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課、植物防疫課 監修：A5判 735頁

定価 9,450円税込み(本体 9,000円)送料はサービス。

農薬の生産・出荷、農薬の輸入・輸出、流通・消費など農薬に関する統計資料や登録されている農薬名の一覧、新農薬の解説、病害虫の発生面積・防除面積、関係先名簿などを1冊にまとめた資料集です。

農林水産省等行政からのお知らせ

飼料の有害物質の指導基準の制定についての一部改正案についてのパブコメ

全農薬事務局

背景

農林水産省では、食料自給率の向上とともに飼料自給率の向上も重要な政策課題として掲げている。そのうち粗飼料について現在の自給率は78%となっているが、今後、27年度までに、稲わら、稲発酵粗飼料(wCS)、青刈りとうもろこし等の増産によって自給率100%を目指している。そこで、稲わら等、飼料に残留する農薬の畜産物への移行といった点を考慮し、畜産物の安全性を確保することが喫緊の課題となっている。しかしながら、直接食される食品(米、野菜等)は、収穫時の農薬の残留実態を適切に反映した基準値が定められているが、一方で、畜産物の残留基準値は飼料作物での農薬残留の程度や飼料の給与実態を適切に反映したものとなっていないといった問題も指摘されている。

このような状況から、今般、農水省は政策として利用促進を図っている稲わら等における農薬の残留基準値を設定するとともに、畜産物の適切な残留基準値を設定し、畜産物の安全確保及び円滑な流通を確保する狙いがあるものと思われる。

農水省ホームページのパブコメ内容

飼料の有害物質の指導基準の制定についての一部改正案についての意見・情報の募集

平成20年12月12日

農林水産省消費・安全局

この度、「飼料の有害物質の指導基準の制定についての一部改正案」について、広く国民等から意見・情報を募集いたします。
今後、本案件については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

当省では、飼料の使用が原因となって、有害畜産物が生産され、又は家畜等に被害が生ずることにより畜産物の生産が阻害されることを防止するため、農業資材審議会の意見を聴いて重金属等又はかび毒に係る指導基準を定めてきたところです。

今般、飼料自給率の向上を通じた食料自給率の向上等を図るため、自給飼料基盤に立脚した畜産経営により、健康な家畜から生産される国産畜産物を供給することを目指して、稲わらの利用拡大、稲発酵粗飼料の生産・利用拡大の取組が推進されていることにかんがみ、稲わら及び稲発酵粗飼料における農薬の指導基準の設定等について、農業資材審議会飼料分科会安全性部会家畜飼料委員会の了承を得たところです（別添参照）。つきましては、稲わら及び稲発酵粗飼料における農薬の指導基準の設定等を行うことについて意見・情報を募集いたします。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課飼料安全基準班において配布するほか、「6 公示資料」としてインターネットに掲載します。

3 意見・情報の提出方法

(1) インターネットによる提出（クリックして下さい。）

(2) 郵便〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課

担当：飼料安全基準班

(3) ファクシミリ03-3502-8275

4 意見・情報の提出上の注意

日本語の意見・情報に限り受け付けます。

電話での意見・情報は受け付けできませんのでご了承願います。

個人は住所・氏名・性別・職業を、法人は法人名・所在地を明記してください。これらは公表する場合がありますので御了承願います。

公表の際に匿名を希望される場合は、意見等提出時にその旨お書き添えください。

提出いただいた個人情報については、お問い合わせ内容の確認等の御連絡に利用いたします。なお、これらの情報は御意見等の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

5 意見・情報の提出の締切日

平成21年1月10日(土) (郵便の場合は消印有効)

6 公示資料

(1) 飼料の有害物質の指導基準の制定についての一部改正案について(別紙)

(2) 稲わら及び稲発酵粗飼料の指導基準案(別添)

(別紙)

飼料の有害物質の指導基準の制定についての一部改正案について

1 現行制度の概要

平成18年5月、食品衛生法等の一部を改正する法律（平成15年法律第55号）が施行されたことにより、食品に残留する農薬、動物用医薬品又は飼料添加物に関しポジティブリスト制度（農薬等が一定の基準を超えて残留する食品の販売等を原則禁止する制度）が導入された。

この制度の施行に伴い、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号。以下「法」という。）においては、飼料の使用が原因となって、有害畜産物が生産され、又は家畜等に被害が生ずることにより畜産物の生産が阻害されることを防止するため、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）の一部を改正し、法第3条第1項の規定に基づく飼料の成分の規格として、輸入飼料原料を中心に、穀物及び牧草に使用される60農薬に対する飼料中の残留基準値を定めたところである。また、従前より、同様の目的で農業資材審議会の意見を聴いて法23条の判断基準となる指導基準を「飼料の有害物質の指導基準の制定について（昭和63年10月14日付け63畜B 第2050号畜産局長通知。以下「通知」という。）」において定めてきた。

2 改正の内容

飼料自給率の向上を通じた食料自給率の向上等を図るため、自給飼料基盤に立脚した畜産経営により、健康な家畜から生産される国産畜産物を供給することを目指して、稲わらの利用拡大、稲発酵粗飼料の生産・利用拡大の取組が推進されている。このような状況の中で、これらの飼料を給与した畜産物の安全及びその円滑な流通を確保するためには、稲わら等における農薬の残留実態を考慮した指導基準の設定等のリスク管理措置を講ずる必要がある。

そこで、今般、国内で稲を適用農作物とする農薬のうち、国際的な考え方に則した科学的な評価に必要なデータが得られた農薬を選定し、選定された農薬を対象に、稲わら等飼料となる可能性がある農作物に残留する農薬濃度と牛への飼料の給与実態から、畜産物に移行・残留する農薬濃度を算出し、食品衛生法の畜産物の残留基準値との比較・検証方法について、農業資材審議会飼料分科会安全性部会家畜飼料委員会です承を得た。本改正案は、これを踏まえて、通知の一部改正を行い、稲わら及び稲発酵粗飼料中に農薬の成分である物質が超えて含まれてはならない量（指導基準）等を定めようとするものであり、具体的な指導基準案は別添のとおり。

また、本改正案については、通知の日から6ヶ月後の日から適用することとしている。なお、今回選定しなかった農薬については、評価に必要なデータが整備され次第、順次評価を行うこととしている。

(別添)

稲わら及び稲発酵粗飼料の指導基準案

単位：ppm

適用	有害物質名	対象となる飼料	基準	その他の事項	
殺虫剤	イミダクロプリド	稲わら 稲発酵粗飼料	10 3	牛（肉用に出荷する牛又は搾乳を行うために使用する牛をいう。以下同じ。）にイミダクロプリドを使用した粗飼料（乾牧草、生牧草、稲発酵粗飼料、サイレージ等）を給与する場合、当分の間、その割合を飼料全体の概ね7割以下に抑えること。	
	カルボスルファン	稲わら 稲発酵粗飼料	0.7 1		
	クロチアニジン	稲わら 稲発酵粗飼料	2 1		
	スピノサト	稲わら 稲発酵粗飼料	0.5 0.2		
	ダインジノン	稲わら 稲発酵粗飼料	2 1		
	チアクロプリド	稲わら 稲発酵粗飼料	0.5 0.2		
	チアメトキサム	稲わら 稲発酵粗飼料	0.2 0.1		
	チアフェニジド	稲わら 稲発酵粗飼料	20 10	牛にチアフェニジドを使用した粗飼料（乾牧草、生牧草、稲発酵粗飼料、サイレージ等）を給与する場合、当分の間、その割合を飼料全体の概ね7割以下に抑えること。	
	フィプロニル	稲わら 稲発酵粗飼料	0.2 0.1		
	フェンチオン	稲わら 稲発酵粗飼料	2 0.1		
	フェントエート	稲わら 稲発酵粗飼料	2 1		
	プロプロフェジン	稲わら 稲発酵粗飼料	25 15	牛にプロプロフェジンを使用した粗飼料（乾牧草、生牧草、稲発酵粗飼料、サイレージ等）を給与する場合、当分の間、その割合を飼料全体の概ね7割以下に抑えること。	
	マラチオン	稲わら	0.2		
	メキシフェニジド	稲わら 稲発酵粗飼料	5 2		
	殺菌剤	アジキシストロビン	稲わら 稲発酵粗飼料	5 1	
		エトフェンホス	稲わら 稲発酵粗飼料	10 1	
クロロピロニル		稲わら 稲発酵粗飼料	0.2 0.1		
チラム		稲わら 稲発酵粗飼料	0.04 0.02		
カハエンダジム、チオファネート、チオファネートメ チル及びベノミル		稲わら 稲発酵粗飼料	0.3 0.1		
フサライド		稲わら	130	フサライドは、当分の間、稲発酵粗飼料用稲に使用しないこと。	
フルジホキノール		稲わら 稲発酵粗飼料	0.05 0.1		
フルトラニル		稲わら 稲発酵粗飼料	20 5		
プロロラクス		稲わら 稲発酵粗飼料	0.2 0.1		
メタキシル		稲わら 稲発酵粗飼料	0.5 0.2		
除草剤		2,4-D	稲わら	1	
	グリホサート	稲わら 稲発酵粗飼料	0.2 0.2		
	グリホシネート	稲わら	0.5		
	ジクワット	稲わら	0.05		
	パラコート	稲わら	0.3		
	ハロスフロメチル	稲わら 稲発酵粗飼料	0.2 0.1		
	ペンタゾン	稲わら 稲発酵粗飼料	0.3 0.1		

注1：指導基準を定めた農薬成分ごとの稲わら又は稲発酵粗飼料は、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）の別表第1の1の(1)のセの表に定める牧草の基準値の対象に含まない。
注2：エトフェンホス又はトリシクラゾールは、当分の間、稲わらを飼料として利用する予定の稲、稲発酵粗飼料用稲等、飼料として利用する（副産物を飼料として利用する場合を含む。）農作物に使用しないこととし、稲わら及び稲発酵粗飼料の基準を設定しない。



受付
2001.12.15
全国農薬協同組合

20消安第9669号
平成20年12月11日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局
農産安全管理課長

飼料として利用される稲に対する農薬使用について

このことについて、別添のとおり通知したのでお知らせする。



20消安第9669号
平成20年12月11日

都道府県農薬主務部長 殿

農林水産省消費・安全局
農産安全管理課長

飼料として利用される稲に対する農薬使用について

農薬登録における作物名は、「「農薬の登録申請に係る試験成績について」の運用について」（平成13年10月10日13生産第3986号農林水産省生産局生産資材課長通知）の別表1-1及び別表1-2において定められています。「稲」については、水稻（移植、直播）と陸稲とに区別されていますが、食用に供される玄米を収穫する稲と飼料用に供する場合の稲との区別は行われていません。

農薬のラベル上に適用作物として「稲」等の記載がある場合、当該農薬を稲に使用することは可能ですが、農薬を使用した稲に係る稲わらの取扱いについては、稲わらへの残留量を基に乳汁へ残留するか否かを審査し、乳汁に残留が認められる場合には、当該農薬使用に当たっての注意事項として、「当該農薬を使用した稲わらを家畜飼料として使用しないこと」をラベルに付すことにしているところです。

先般、飼料の適正使用による畜産物の安全確保を図るため、稲を適用作物とする農薬のうち、国際的な考え方に則した科学的な評価に必要なデータが得られた33農薬成分を使用した飼料の取扱いについて、平成20年12月11日付け消安第9144号畜産安全管理課長から別添のとおり示されたところです。このため、当該通知の指導内容が遵守されるよう畜産主務部局と連携の上、当該通知の農業関係団体、農薬販売者、農薬使用者等の貴管下関係者への周知方よろしくをお願いします。



20消安第9144号
平成20年12月11日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局
畜水産安全管理課長

稲を適用農作物とする農薬を使用した飼料の取扱いについて

現在、当省においては、飼料自給率の向上を通じた食料自給率の向上等を図るため、自給飼料基盤に立脚した畜産経営により、健康な家畜から生産される国産畜産物を供給することを目指して、稲わらの利用拡大、稲発酵粗飼料の生産・利用拡大の取組を推進しているところです。

これまで、飼料用稲わらについては、肉用に出荷する牛又は搾乳を行うために飼養する牛（以下「牛」という。）に給与する場合には、稲わらに残留するひ素の摂取量を抑制するため、その給与割合を飼料全体の概ね2割以下に抑えることとする旨の対策を講じてきたところであり（平成15年4月16日付け15生畜538号生産局長通知）、今後ともその実施が求められます。

一方、今般、飼料の適正使用による畜産物の安全確保を図るため、稲を適用農作物とする農薬のうち、国際的な考え方に則した科学的な評価に必要なデータが得られた33農薬（別紙）を使用した飼料の取扱いについて評価を行いました。

当該評価の結果、牛に給与する飼料については、今後、「飼料の有害物質の指導基準の制定について（昭和63年10月14日付け63畜B第2050号畜産局長通知）」を改正して、稲わら及び稲発酵粗飼料の指導基準を定めることとしており、今般、当該通知の一部改正案についての意見・情報の募集手続を開始したところです。本改正案については、意見・情報の募集手続の結果を考慮した上、決定することとしておりますが、本改正案のとおり改正されることとなる場合は、下記の対策を講じることとなることから、農業・畜産関係団体、耕種農家、畜産農家等の貴管下関係者への周知方よろしく願います。

なお、下記の対策については、食品衛生法に基づく畜産物中に残留する農薬の残留基準の改正が行われる際に、適宜、見直しを検討することを申し添えます。

記

1. エトフェンプロックス又はトリシクラゾールは、当分の間、稲わらを飼料として利用する予定の稲、稲発酵粗飼料用稲等、飼料として利用する（副産物を飼料として利用する場合を含む。）農作物に使用しないこと。
2. フサライドは、当分の間、稲発酵粗飼料用稲に使用しないこと。
3. イミダクロプリド、テブフェノジド又はブプロフェジンを使用した粗飼料（乾牧草、生牧草、稲発酵粗飼料、サイレージ等）の給与割合は、当分の間、飼料全体の概ね7割以下に抑えること。

1 殺虫剤 (15 農薬)

イミダクロプリド
エトフェンプロックス
カルボスルファン
クロチアニジン
スピノサド
ダイアジノン
チアクロプリド
チアメトキサム
テブフェノジド
フィプロニル
フェンチオン
フェントエート
ブプロフェジン
マラチオン
メトキシフェノジド

2 殺菌剤 (11 農薬)

アゾキシストロビン
エディフェンホス
クロロタロニル
チウラム
カルベンダジム、チオファネート、チオファネートメチル及びベノミル
トリシクラゾール
フサライド
フルジオキサニル
フルトラニル
プロクロラズ
メタラキシル

3 除草剤 (7 農薬)

2, 4-D
グリホサート
グルホシネート
ジクワット
パラコート
ハロスルフロンメチル
ベンタゾン

農薬工第20-216号
平成20年11月18日

各位

農薬工業会

統計資料の送付

平成20農薬年度9月度出荷実績がまとまりましたので、送付いたします。
以下は出荷概況です。

平成20農薬年度出荷概況

本年度の農薬出荷実績は数量で221千t(前年度比101.9%)、金額で3,284億円(前年度比104.1%)となり、数量・金額とも増加した。使用分野別では、数量で果樹・野菜畑作・その他が増加したほかはほぼ前年並みであった。金額で水稻・果樹・その他が増加したが野菜畑作・分類なしがほぼ前年並みであった。種類別では、数量で殺虫剤・除草剤が増加したが混合剤は前年並みであった。殺菌剤・植調剤は減少した。金額で殺虫剤・混合剤・除草剤が増加したが、殺菌剤・植調剤は減少した。

平成20農薬年度出荷実績

出荷合計	出荷数量		出荷金額	
	t	対前年比	百万円	
	220,621	(101.9)	328,353	(104.1)
使用分野別				
水稻	82,427	(98.6)	118,265	(105.6)
果樹	23,635	(107.7)	54,668	(105.9)
野菜畑作	90,286	(102.4)	113,763	(100.7)
その他	18,142	(110.1)	31,639	(110.3)
分類なし	6,131	(98.2)	10,018	(98.9)
計	220,621	(101.9)	328,353	(104.1)
種類別				
殺虫剤	83,943	(102.4)	104,924	(107.1)
殺菌剤	45,668	(96.6)	74,365	(93.8)
殺虫殺菌剤	23,213	(100.2)	33,199	(105.7)
除草剤	61,665	(106.6)	105,847	(109.6)
植物調節剤	1,878	(96.0)	6,667	(91.4)
その他	4,253	(99.2)	3,351	(118.3)
計	220,621	(101.9)	328,353	(104.1)
参考前年値	216,513	(100.0)	315,406	(100.0)

平成20農業年度9月末出荷実績表

9月累計出荷では数量221千トン(前年度比+4.1千トン、101.9%)、金額3,284億円(前年度比+129.5億円、104.1%)と数量、金額ともわずかに増加した。使用分野別で見ると、果樹・野菜畑作・その他の数量がやや増加した。他はほぼ前年並みであった。種類別で見ると、殺虫剤・除草剤の数量・金額がやや増加した。殺菌剤・補助剤の数量・金額がやや減少した。混合剤の数量は前年並みであった。

	【数量】				【金額】				単位:100万円	
	平成19農業年度		平成20農業年度		平成19農業年度		平成20農業年度		前年	同期比
	10~9月	9月末	9月末	9月末	10~9月	9月末	9月末	9月末		
水	殺虫剤	18,320	17,441	935	12,638	12,638	14,032	631	111.0	
	殺菌剤	12,227	10,711	281	14,153	14,153	12,771	536	90.2	
	殺虫殺菌剤	20,521	20,270	243	29,909	29,909	31,469	312	105.2	
稲	除草剤	32,567	34,005	774	55,272	55,272	59,993	965	108.5	
	小計	83,635	82,427	2,233	111,971	111,971	118,265	2,445	105.6	
果	殺虫剤	10,590	11,432	1,245	24,694	24,694	25,992	2,133	105.3	
	殺菌剤	7,248	7,497	427	18,715	18,715	19,140	1,260	102.3	
	殺虫殺菌剤	36	52	6	57	57	77	8	135.1	
樹	除草剤	4,078	4,654	206	8,169	8,169	9,459	425	115.8	
	小計	21,951	23,635	1,884	51,635	51,635	54,668	3,825	105.9	
野菜・畑作	殺虫剤	49,472	51,376	8,148	54,560	54,560	58,415	8,791	107.1	
	殺菌剤	26,742	26,410	1,966	40,625	40,625	36,639	2,534	90.2	
	殺虫殺菌剤	1,018	1,175	43	688	688	868	33	126.2	
	除草剤	10,972	11,325	1,047	17,110	17,110	17,842	1,427	104.3	
	小計	88,204	90,286	11,204	112,983	112,983	113,763	12,786	100.7	
その他	殺虫剤	3,580	3,694	1,291	6,073	6,073	6,485	1,291	106.8	
	殺菌剤	1,061	1,050	165	5,809	5,809	5,816	1,122	100.1	
	殺虫殺菌剤	1,603	1,716	39	743	743	785	22	105.7	
	除草剤	10,237	11,681	946	16,066	16,066	18,553	2,634	115.5	
	小計	16,481	18,142	2,441	28,691	28,691	31,639	5,069	110.3	
中	殺虫剤	81,962	83,943	11,619	97,984	97,984	104,924	12,845	107.1	
	殺菌剤	47,278	45,668	2,839	79,302	79,302	74,365	5,452	93.8	
	殺虫殺菌剤	23,178	23,213	331	31,397	31,397	33,199	375	105.7	
	除草剤	57,854	61,665	2,973	96,616	96,616	105,847	5,451	109.6	
	小計	210,271	214,489	17,762	305,279	305,279	318,335	24,123	104.3	
分類ナシ	植物調整剤	1,957	1,878	22	7,293	7,293	6,667	226	91.4	
	殺菌剤	28	28	3	27	27	28	3	103.7	
	補助剤	4,211	4,101	230	1,771	1,771	2,298	169	129.8	
	その他	47	124	4	1,035	1,035	1,025	26	99.0	
	小計	6,242	6,131	258	10,127	10,127	10,018	424	98.9	
	合計	216,513	220,621	18,020	315,406	315,406	328,333	24,549	104.1	

* その他:非農耕地・林野・芝・ゴルフ場・家庭園芸 分類ナシ:使用分野の分類をしないもの 分類ナシのその他:生物農薬等

全農薬ひろば

ツワブキ (和名：石路、艶路、学名 *Farfugium japonicum*)

キク科ツワブキ属の多年草。イシブキ、ツワともいう。ツワブキの名は、艶葉路(つやばぶき)、葉は路(ふき)に似ている和名のつやぶきは、”つや”のある葉から、”つやぶき”となり、それが変化して「つわぶき」になったと言われている。



学名： *Farfugium japonicum* の *Farfugium* はツワブキ属 *japonicum* は日本の意で、*Farfugium* (ファルフジウム) は、ラテン語の *farius* (列) + *fugus* (駆除) が語源といわれる。12月28日の誕生日の花(石路)

花言葉：「困難に傷つけられない」(石路)

開花時期は、10月～12月下旬

一部の地方では、冬から春にかけて、若葉をつみとって塩ゆでにし食す。また、九州名産の「佃煮キャラブキ」はこの「つわぶき」で作られている。

全農薬事務局から

今年1年、組合員の皆様には今年も大変お世話になりました。

年末近くになり米国の金融危機に端を発した金融不況は、国内の実体経済へと広がり、その影響が我々庶民生活へと影響を及ぼし始め、来年への影響が心配される年末となりますが全農薬事務局一同、来年こそは良い1年になることを期待しつつ、また、この一年組合員の皆様方から賜りました暖かいご協力に感謝申し上げます。

来年も相変わらず宜しくお願い申し上げます。

全国農薬協同組合事務局一同